

教育予算の増額と負担軽減措置の拡充を求める意見書

日本は、他のOECD諸国に比べ、GDPに占める教育機関に対する公財政支出の割合が低く、保護者や本人の教育費負担が大きいのが現状である。

貧困の連鎖を断ち切り、未来を担う子供たちへの支援をするため、経済的理由により進学を諦めることなく意思ある全ての子供たちが希望する教育を受けられるようにすることが、国の責務である。

よって、国においては、下記の事項を含む施策を早急に実施するよう強く要望する。

記

- 1 教育予算の大幅な拡充を行うこと。
- 2 幼児教育の段階的無償化を進めること。
- 3 就学援助や学習支援事業を推進・拡充すること。
- 4 高校生等奨学給付金を拡充すること。
- 5 給付型奨学金の導入、無利子奨学金の拡充、所得連動型返済制度の改善を行うこと。
- 6 国公立大学における授業料減免措置の拡充と国立大学運営費交付金及び大学病院運営費交付金の維持充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成28年3月24日

岡 崎 市 議 会